

募 集 要 項

津山まちなかカレッジホームページ
企画制作委託業務

応募期間

平成 29 年 7 月 24 日（月）まで

平成 29 年 7 月 10 日

1. 募集の概要

平成29年10月1日から公開予定の「津山まちなかカレッジホームページ」について、企画制作事業者を募集します。下記の説明や仕様書をお読みのうえ、ご応募ください。

2. 津山まちなかカレッジホームページのコンセプト

アルネ・津山4Fを拠点とした津山地域の人材育成拠点となる「津山まちなかカレッジ」。
【まち・しごと・じぶん】をキーワードに様々な研修メニューを企画開催し、地域人材の育成による新たな津山市の街づくりを目指します。

「津山まちなかカレッジでの研修を通じ一人一人が成長することで新たな津山市に生まれ変わる」この主題をHP閲覧者がイメージでき、誰でも簡単に安心して受けてみたい研修を見つけ出せるような「津山まちなかカレッジホームページ」を制作したいと考えております。

サイト構成は別紙の通りとし、子供からお年寄りまで幅広い年齢層が閲覧するため、ビジュアル（動画や画像）を用いて見やすく、できるだけシンプルで操作しやすいものが望ましい。

津山まちなかカレッジホームページでは受講生と運営者が双方向で意見交換できる場を目指しており、アーカイブや研修報告ページでは意見交換できるものとする。

「津山まちなかカレッジホームページ」の制作で大切にしたい要素は次のとおりです。

(1) 津山まちなかカレッジホームページの制作により実現したいポイント

- ① 新しく変わる津山の「まち」が伝わる
- ② 津山まちなかカレッジを通じてやりたい「しごと」が見える
- ③ 津山まちなかカレッジを通じて成長する「じぶん」がイメージできる

(2) ホームページとしてのポイント

- ① 写真または動画を活用した美しく見やすいデザイン
- ② 女性・子供・お年寄りが誰でも簡単に操作できる
- ③ 欲しい情報を簡単に検索できる
- ④ 毎週情報を更新するので初心者でも簡易に入力更新できる機能
- ⑤ スマートフォン、PC、タブレットに対応
- ⑥ 各研修から簡単にメールで申込ができる

事業者の選定に当たっては、民間事業者の専門知識や高度な技術力、情報戦略等を活用するため、公募型企画提案方式（プロポーザル方式）を採用することとします。

3. 応募後の流れとスケジュール（フロー）

	時期
① 企画提案書及び関連書類の提出	7月24日（月）まで
② 書面による一次審査	7月26日（水）
③ プレゼンテーションによる二次審査	7月31日（月）
④ 事業者決定	8月 1日（月）
⑤ 仕様調整・契約	8月21日（月）まで
⑥ トップページ公開（プレオープン）	9月 1日（金）
⑦ 動作確認・最終調整	10月 1日（日）まで
⑧ HP運営開始	10月 1日（日）

4. 委託業務の内容

(1) 契約業務名

津山まちなかカレッジホームページ企画制作委託業務

(2) 契約期間

契約締結日から平成30年3月31日まで

ただし、制作期間は契約日より平成30年3月31日までとし、トップページを平成29年9月1日、初期開設ページを平成29年10月1日、その他ページを期間内に開設するものとします。(別紙サイト構成参照)

(3) 提案上限額

1,200,000円(消費税含む)

うち、契約期間内に生じた不具合等に係る修正費用を含むものとします。

なお、サーバー及びドメイン等の取得、更新に関する費用も委託業務費用に含むこととしますが、制作上、別途経費が必要である場合は、企画提案時に具体的にその旨をまとめご提案ください。

(4) 業務内容等

- ① 「2. 津山まちなかカレッジホームページのコンセプト」及び別紙「仕様書」、「サイト構成」、「デザイン案」をご理解いただき、それにふさわしいデザイン、構成などを備えたホームページを制作していただきます。委託業務には、ホームページの制作及び企画、調整・打ち合わせ、サイト制作、サーバー選定、サーバーへのアップ、ドメイン取得、開設に係る不具合等の修正を含んでいます。
- ② ホームページの制作サイト構成等については、別紙サイト構成並びにデザイン案を基本とし、事業者からの技術的ご提案内容を含め、事業者選定後に打ち合わせのうえ最終仕様を固めます。
- ③ ご提出いただく見積もりには原則として画像作成などの料金も含まれます。

5. 応募について

(1) 応募資格

① 応募事業者の要件

次のすべての要件を満たしている事業者とします。

- ア. 法人格を有し、業務を円滑に遂行できるよう、安定的かつ健全な財務能力を有している事業者
- イ. 津山まちなかカレッジの魅力を伝え、開催する研修等へ高い関心を持ってもらうようなホームページの制作が可能であり、公共団体等との契約実績を持つ事業者
- ウ. 岡山県内に本社、支社、営業所、事業所等の拠点があり、随時津山市の担当者と連

絡・調整や打合せを行うことが可能な事業者

② 応募事業者の制限

次のいずれかに該当する場合、応募事業者になることはできません。

- ア. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に掲げる事項に該当している者
- イ. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立てがなされている者
- ウ. 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者。
- エ. 津山市暴力団排除条例（平成23年津山市条例第21号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団等（以下「暴力団員等」という。）。また暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者。
- オ. 租税等の滞納がある者。

③ 応募資格の確認

応募後から契約までに応募者の備えるべき要件を欠くような事態が生じた場合には失格とさせていただきます。

（2）応募書類

締め切りまでに下記のを7部（正本1部・副本6部）、郵送又は持参により提出してください。

- ① 事業者・代表者・担当者がわかるもの（様式第1号：審査に係る提案書類提出書）
- ② これまでの実績がわかるもの（様式第2号：業務実績等提案書）
- ③ 企画のご提案（様式第3号：ホームページ制作運営企画提案書）
- ④ 見積書（様式第4号）
- ⑤ 津山市暴力団排除条例に係る誓約書（様式第5号）
- ⑥ 企業概要
- ⑦ 商業登記簿謄本又はその写し
- ⑧ 直近年度の国税の納税証明書
- ⑨ 津山市税の納税証明書（津山市外の場合は、事業所所在地での証明）
- ⑩ 財務諸表の写し

※⑦～⑩の書類は、1部のみで結構です。

（3）締め切り・応募先等

締め切り：平成29年7月24日（月）午後5時まで

提出先及び問合せ先：つやま産業支援センター（担当：手島）

〒708-0004 岡山県津山市山北663 津山市役所東庁舎1階

TEL : 0868-24-0740 FAX : 0868-24-0881 E-Mail : info@tsuyama-biz.jp

持参または郵送で提出してください。

持参の場合は、提出（受付）期間中の午前 8 時 30 分から午後 5 時（土日・祝祭日は除く）までとさせていただきます。

郵送の場合は、「津山まちなかカレッジホームページ制作業務 企画提案書在中」と朱書きで記入の上、一般書留郵便または簡易書留郵便、もしくはセキュリティサービスを付したゆうパックにより、お送りください。

（４）応募後の流れ

① 一次審査

いただいた提出書類を基に複数社を選定いたします。

選定は内容と金額のバランスで行いますので、ぜひ良いご提案をお願いいたします。

審査結果については、文書にて連絡します。

② 二次審査

一次審査で選定された事業者を対象にプレゼンテーションによる審査を実施し、制作事業者を決定します。審査結果については、文書にて連絡します。なお、二次審査の日程は一次審査の結果と合わせて連絡します。

③ 仕様の調整と契約

ご提案いただいた内容を基に、最終仕様を調整し、契約となります。

6. 審査方法

（１）審査会の設置

津山まちなかカレッジホームページ企画制作委託業務審査会（以下「審査会」という。）において、次項の評価基準に基づき審査を行い、業務の内容に最も適する企画提案を提出した者を本業務の事業者として選定します。なお、審査の結果、適当と判断される企画提案がない場合は、事業者を選定しないことがあります。

（２）審査の方法

① 公募型企画提案方式（プロポーザル方式）により選定します。

② 書面審査

企画提案参加者が 3 社を超える場合には、企画提案書の書面審査（第 1 次審査）を実施し、上位と評価された概ね 3 社により、プレゼンテーションに基づく審査を実施します。

③ 提案者プレゼンテーション及び審査

書面審査を合格した事業者を対象に、プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、制作事業者選定評価基準に基づき採点します。

④ 制作事業者選定評価基準

本業務にかかる評価基準は次の項目によるものとします。

- 企画意図

津山まちなかカレッジホームページのコンセプトが理解されているか。

- サイトデザイン

アクセスユーザーに対して、どれくらい印象深いものであるか。

- 表示・操作・機能性

どれくらい見やすく、簡単に操作できるか。機能面で優れているか。

- 制作費用

費用対効果の観点から適正な見積額となっているか（予算額の範囲内で最大限の効果を得られる内容となっているか）。

- 保守体制

不具合等が発生した場合や緊急時に、早急に修正対応できる実施運営体制が整っているか。また、安全な通信環境を望むユーザーに十分応える、信頼性における環境が整っているか。

⑤ 交渉権者の順位決定

つやま産業支援センターは、審査会の審査結果を踏まえ、交渉権者の順位を決定します。

⑥ 選考結果は、応募事業者すべてに通知します。

⑦ 優位交渉権者が契約を締結しない場合は、得点の高い応募事業者から順に契約交渉を行い、合意に達した応募事業者と契約を締結します。

7. 注意事項

(1) 応募費用について

応募に関して必要な経費は、応募事業者においてご負担ください。

(2) 著作権等

応募事業者から募集要項等に基づき提出いただいた書類の著作権は、原則として書類の作成者に帰属します。ただし、採用した企画提案書等及び本業務によって生じた著作権その他の権利は、津山産業支援センターに帰属するものとします。

(3) 提出された書類の取り扱い

不採用となった応募事業者の企画提案書等は、返却いたしません。